

令和4年9月6日

各都道府県剣道連盟 御中

公益財団法人 全日本剣道連盟

剣道七段・六段審査会申込み者の受審会場変更および
剣道八段・七段・六段、申込み締切り後の取り返し返金について

標記の件につきまして、審査会における当日欠席者の中には、申込みをしたが、仕事等の都合でやむを得ず申込み場所で受審できない方がおります。

つきましては、本年11月の愛知県・東京都で実施いたします剣道七段・六段審査会を受審される方について、下記により受審場所の変更を認めます。

なお、剣道八段・七段・六段審査会申込み締切り後の取り返し返金の申し出については下記の期日までといたします。

記

変更を認める者

- 1 令和4年11月実施の剣道七段・六段審査会（愛知県・東京都）に申込みをしている者。
- 2 **協会もしくは本人**より書面またはFAXにより、七段の変更通知を**10月21日(金)**、六段の変更通知を**10月21日(金)**までに**長崎県剣道連盟**に提出した者。

返金受付期日

- 1 剣道七段・六段審査会（愛知県）申込み締切り後の返金の申し出受けは、**10月31日(月)**まで。
- 2 剣道七段・六段審査会（東京都）申込み締切り後の返金の申し出受けは、**11月7日(月)**まで。
- 3 剣道八段審査会申込み締切り後の返金の申し出受けは、**11月11日(金)**まで。

※上記（1・2・3）いずれも、**各協会もしくは本人**より書面またはFAXにより、返金申し出を**長崎県剣道連盟**に提出した者。

以上